

平成22年度「三重県企業庁の経営に関する懇談会」でのご意見

	主なご意見	企業庁の考え方・取組状況
1	包括的な民間委託を進めるうえで、目標や指標を示して、その効果を確認していく必要がある。	包括的な民間委託については、委託範囲を見直す次期の工業用水道事業での民間委託の実施状況等について、あらためて検証し、将来にわたる「安心・安全」供給が確実に達成できることを慎重に確認していきます。
	地震等が起こった場合、民間委託では不安がある。	民間委託が進む一方で、事業者としての責任は企業庁にあり、震災時等の対応については、企業庁が直営の業務として実施し、受託事業者とも連携をはかり、引き続き「安心・安全」供給を確保していきます。
	民間委託の発注に際しては、金額が安い業者というだけでなく、安全・安心・安定の点からも受託業者の検討を行うべきである。	業者選定にあたっては、安全・安心・安定について仕様書で業務内容を明確にしたうえで、総合評価方式一般競争入札を採用し、価格のみではなく、競争参加者の技術力等を含めて発注者にとって最も有利な者を契約の相手方としました。 落札者決定基準の評価項目として、技術力要件、技術者要件、企業要件等を確認しております。
	民間委託の業務範囲を大きくすると、限られた業者しか受託できない。業務範囲を分割するなど、県内業者も受託できるように検討して欲しい。	平成21～23年度の工業用水道事業における包括的な民間委託の検証結果も踏まえ、委託業務範囲を「浄水処理に直結する運転監視業務を中心とする一体的な業務」に見直しました。その結果、環境整備等の業務については、包括的な民間委託の業務範囲に含めず、個別に委託契約することとしております。
	民間委託の入札について、実質的な随意契約ととられないような条件とするべき。	入札にあたっては、一般競争入札を採用しております。特別な条件は設定せず、競争性を確保しております。

	主なご意見	企業庁の考え方・取組状況
2	<p>現在、水道事業、工業用水道事業で各々100億円以上の内部留保資金があるが、これほどの額が必要なのか。耐震化等を計画的に実施した後は、その分を還元できるということか。</p>	<p>内部留保資金については、平成19年度に策定した「中期経営計画」において、震災等により料金収入が全く見込めない状況に陥った場合においても事業運営に支障をきたすことのないよう「営業収益の1年分」程度を確保すると定めております。</p> <p>また、平成22年度末の内部留保資金は、水道事業（135億1千6百万円）及び工業用水道事業（130億9千1百万円）ともにこの目標値を上回っているため、平成22年度に策定した「第2次中期経営計画」では、この内部留保資金を長期債務の償還や建設改良事業の財源に充当し、新規企業債の発行を抑制することで金利負担の軽減を図り、料金の値上げを抑制するなどユーザーへの還元を図っていくこととしております。</p>
3	<p>工業用水道事業の料金改定については、3年ごとの見直しを計画どおりに実施するとともに、契約水量と使用水量の差である空水への対応として、契約水量の見直しも実施して欲しい。</p> <p>工業用水道事業で、給水能力に対し実給水量が半分程度の水系があり、今後も経営が成り立つのか疑問である。既存の受水企業に負担が増えないよう、新規需要の開拓などの方策を考えて欲しい。</p> <p>工業用水道事業で不要となった施設や管等を廃止して効率的な維持管理を行い、契約水量の引き下げ等につなげて欲しい。</p>	<p>契約水量の減量は、特定ユーザーの負担軽減にしかないことや、事業経営の根幹に関わることから、費用の減少が見込まれる場合には、基本的に料金の引き下げを行うこととしています。平成22年1月に北伊勢工水の料金値下げを行っており、今後も引き続き、受水企業の負担軽減を図っていきます。</p> <p>なお、次の料金改定は、平成25年4月に予定しています。</p> <p>県や市の企業立地部局と密接に連携しながら、新規企業からの工業用水の問い合わせに対しては迅速に対応しています。また、既存の企業に対しても、水利用に関する調査結果をもとに、企業を訪問し、新規の需要開拓に取り組んでいます。</p> <p>かねてより不要となっている工業用水道施設については、廃止し、施設の撤去を行っています。</p> <p>また、浄水場等を遠隔操作による集中監視制御や技術管理業務の包括的な民間委託などを行うことで、業務の効率化を行っており、今後も引き続き、効率的な維持管理に取り組み、受水企業の負担軽減を図っていきます。</p>

	主なご意見	企業庁の考え方・取組状況
4	<p>地震に対する取組について、どこから手をつけていき、どの辺りで安心できるのか。</p>	<p>大規模地震の発生により、人命や社会的に重大な影響を及ぼすと思われる主要施設や応急復旧に時間を要する水管橋に対する耐震化対策、施設の耐震診断を優先的に実施します。</p> <p>また、「三重県企業庁長期経営ビジョン」では、平成28年度までに耐震が必要な施設について、補強を実施する計画としております。</p>
5	<p>RDF焼却・発電事業について、赤字事業であるが、安全第一で運営して欲しい。</p>	<p>RDF焼却・発電事業については、引き続きRDFに対する安全対策に取り組み、安全で安定した運営を行います。</p>